

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市巻ほたるの里公園		
管 理 者 名		指 定 期 間	令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日
担 当 課	西蒲区産業観光課（じょんのび館、角田山自然館）、建設課（多目的広場）		
所 在 地	新潟市西蒲区福井4067番地		
根 拠 法 令			
設 置 条 例	新潟市巻ほたるの里公園条例		
施 設 概 要	【じょんのび館】 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積3,070.51㎡ 用地17,783.88㎡ 浴室2、露天風呂2、サウナ、貸室7、食堂 【角田山自然館】 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積456.30㎡ 展示室、ギャラリー 【多目的広場】 用地45,473.03㎡		

施 設 設 置 目 的
市民に保健及び保養並びに自然散策の場を提供することにより、余暇活動，健康の増進及び生活文化の向上に寄与することを目的として、新潟市巻ほたるの里公園を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ， 方 針 等
新潟市巻ほたるの里公園（以下「ほたるの里公園」という。）の管理運営にあたっては、市民の余暇活動の充実を図る観光施設として、また、健康寿命の延伸を目指す健康づくりの施設として活用することを目指すものとし、次の各事項に留意して事業を行う。 1 市民が広く利用する公の施設であるという性格を十分認識して、管理運営を行うものとする。 2 利用者の安全を最優先に考え、利用者にとって快適な環境を提供するものとする。 3 日常点検及び定期点検により適切に保守・整備を行い、常に施設を安全で良好な状態に保つものとする。 4 利用者の確保に向け、地域との連携や周辺自然環境の有効活用に配慮し、創意工夫をもって魅力ある施設運営を行う。 5 地域との連携にあたっては、公の施設の公益性に鑑み、公平・中立な立場で運営にあたるものとする。 6 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行う。 7 指定管理者制度を理解し、実践する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	じよんのび館利用者数	年160,000人以上			
	角田山自然館	角田山にちなんだ取り組みを年3回以上実施			
	多目的広場	異常発見時、速やかに報告			
	利用者満足度	利用者アンケートで「満足」・「やや満足」が80%以上			
	市民の健康増進への寄与	健康増進事業の実施			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には原則5営業日以内に回答			
財 務	財務管理	半期ごとの経営評価会議の実施			
	健全な事業運営	収支計画の数値を達成するとともに、安定・継続的な財務運営を行う。			
業 務	事業の適正な実施	事業計画に基づく事業の実施			
		運営マニュアルの作成			
	事業報告	定められた期日までに提出			
	市民協働の推進、地域、関係団体との連携	年1回以上実施			
	安全安心の確保、緊急時の対応の適切さ	防災・非難訓練の実施、危機管理マニュアルにそって発生時、迅速、誠意を持って対応			
	衛生管理の徹底	新潟市公衆浴場法施行条例の遵守			
	温泉井戸の管理	定期的な水位の把握と報告			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	職員の業務理解度能力向上	職務に応じた実務研修の実施			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			
	賃金水準スライド額の従業員への還元	賃金水準スライド額の従業員への還元			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)